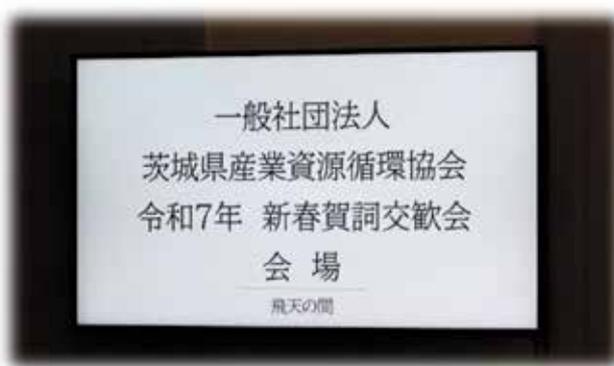


資源循環いばらき

一般社団法人茨城県産業資源循環協会
〒310-0852 水戸市笠原町 978 番 25
茨城県開発公社ビル 4 階
TEL/029-301-7100 FAX/029-301-7103
<http://www.ibaraki-sanpaikyo.or.jp>

令和7年新春賀詞交歓会を開催

新年を迎え、会員の意識を高め、新たな年への希望を託しての出発にあたり、協会会員、来賓、関係団体の方々等々284名が集い、新春を祝いました。



令和7年1月28日(火)、ホテルレイクビュー水戸において、当協会の令和7年新春賀詞交歓会を開催いたしました。

はじめに古矢会長から「本日は、公務ご多忙の折にもかかわらず、ご来賓といたしまして、茨城県知事 大井川和彦 様、木名瀬県民生活環境部長 様をはじめ、関係各課、各県民センターの皆様方、関係業界及び関係団体の皆様方のご臨席を賜り、また、協会会員の皆様のご出席をいただきましたことに、厚く御礼を申し上げます。昨年末に、県内の養鶏場において高病原性鳥インフルエンザが発生したところであり、当協会におきましても、県からの委託を受け、養鶏場の防疫作業や焼却処理にお力添えをさせていただきました。ご協力いただいた会員企業の皆様には、この場をお借りし、厚く御礼を申し上げます。」と年頭のあいさつがありました。

公務多忙にもかかわらずご臨席いただいた大井川知事からも、日頃の環境行政への協力に対する御礼と茨城県が置かれている現状、また、今後益々の理解と協力をお願いしたい旨のあいさつをいただき、沼田副会長の乾杯により、終始和やかに懇談が交わされ、盛会のうちに閉会をしました。

一般社団法人茨城県産業資源循環協会
会長 古矢 満 あいさつ



令和7年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

本日は、公務ご多忙の折にもかかわらず、ご来賓といたしまして、茨城県知事 大井川 和彦様、木名瀬県民生活環境部長 様をはじめ、関係各課、各県民センターの皆様方、関係業界及び関係団体の皆様方のご臨席を賜り、また、協会会員の皆様のご出席をいただきましたことに、厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、本県に限れば比較的災害が少ない一年であったかと存じます。しかしながら、昨年末に、県内の養鶏場において高病原性鳥インフルエンザが発生したところであり、当協会におきましても、県からの委託を受け、養鶏場の防疫作業や焼却処理にお力添えをさせていただきました。ご協力いただいた会員企業の皆様には、この場をお借りし、厚く御礼を申し上げます。

また、全国的に見ますと、昨年のお正月に大地震に見舞われた能登半島において、九月には豪雨災害に見舞われるなど、自然災害が多発し、被害も甚大なものとなっております。

能登半島の災害廃棄物は、その処理がまだ収束していないことを見ましても、引き続き大規模な自然災害の発生に対し、決して油断することなく、常に備えを怠ってはなりません。

当協会としても、会員企業の皆様はもとより、県内の自治体や関係団体、さらには、県外の団体や事業者とも連携を深めることにより、こうした事態に迅速、的確に対応してまいりたいと考えております。

昨今の社会情勢を見ますと、脱炭素化や資源循環経済、サーキュラーエコノミーの構築を求める声はこれまで以上に強まっており、その一端を担う私どもの業界への期待は、さらに高まっていくものと考えております。

一方で、当業界におきましても、人手不足が顕著になり、ますます深刻化しておりますが、社会が求めるサービスを提供するためには、必要な技能・技術を持った人材を確保していくことが喫緊の課題であります。

このため、若手、中堅職員ばかりでなく、女性職員、あるいは中高年齢の職員に、大いに活躍していただかなければなりません。

そのためには、まず、適正な賃上げや十分な休暇を付与するなど雇用条件を見直し、職員が安心して業務に携わることができる環境を整えることが必要です。

また、女性が働きやすい職場に改善していくことも重要です。当協会でも、令和四年に持ち上げた女性部会の活動が本格化してまいりました。

さらには、労働災害を防止するなど、労働安全をしっかりと確保することも重要でございます。会員の皆様におかれましては、引き続きの取り組みを、切にお願いする次第です。

昨年の通常国会におきまして、いわゆる「再資源化事業等高度化法」が制定され、今年中に施行される予定となっております。

この法律によって、廃棄物の再資源化に向けた技術開発が進展し、広域化や協働化など、事業の高度化が進むことになり、資源循環の流れがさらに拡大することが期待されております。

一方で、廃棄物処理法を基盤とする、これまでの廃棄物処理の流れが大きく変革することも予想される所であり、当協会としても、制度化の動きに十分に注視し、適切に対応することにより、資源循環経済の発展に寄与してまいりたいと考えております。

あわせて、会員企業の皆様におかれましても、それぞれが抱える課題の解決に果敢に取り組み、循環型社会の形成による持続可能な発展に向けて一層のご貢献を果たされますよう、ご期待を申し上げますとともに、県の皆様、関係団体の皆様におかれましても、引き続きお力添えを賜りますよう、よろしく御礼申し上げます。

さらに、県におかれては、日立市内で進めておられます産業廃棄物最終処分場の整備につきましても、昨年に着工し、順調に事業が進められているものと伺っております。

県の関係部署の皆様にはたいへんご苦労されているものと察するばかりですが、我々の事業を円滑に進めるうえでも、また、災害時に災害廃棄物を迅速に処理するためにも、最終処分場はなくてはならないものでございます。

私どもといたしましても、円滑な整備が実現されますよう、できる限りのお力添えをさせていただきたいと存じますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

結びになりますが、本日お集りいただきました皆様方の益々のご健勝とご多幸、並びに、当協会の更なる発展をご祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。

茨城県

大井川 和彦 知事 あいさつ



本日は、一般社団法人茨城県産業資源循環協会の新春賀詞交歓会が、盛大に開催されましたことを、心からお慶び申し上げます。

古矢会長をはじめ、皆様方におかれましては、日頃から産業廃棄物の適正処理や資源の循環利用などの取組を通じ、県民の快適で豊かな生活環境の創出に多大なご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、昨年末に発生した高病原性鳥インフルエンザの防疫作業には、年末年始の時期にも関わらず、多くの皆様にご協力をいただいたところであり、重ねて感謝申し上げます。

昨年は、約30年ぶりとなる株価の最高値更新、高水準の賃上げの実現など、我が国経済がデフレ脱却へと転換する大きな変化の年となりました。一方で、急激な人口減少に伴い、様々な場面で人手不足の影響が顕在化した年でもありました。

私は就任以来、人口減少社会の到来を見据え、先手先手で経済の活性化などに取り組んできた結果、2021年度県民経済計算の推計結果では一人当たり県民所得が過去最高の全国第3位となるなど成果が表れております。

本年も、本県の更なる発展に向け、適切な価格転嫁と賃上げの両立により経済が好循環する環境づくりや、安心安全につながる生活基盤の充実などに力を入れてまいります。

特に、循環型社会の形成に向けては、国や市町村と連携し、食品ロス削減やペットボトルの水平リサイクルなど、廃棄物の発生抑制や再資源化の取り組みを推進するとともに、2026年度末の供用開始を目指し、新たな産業廃棄物最終処分場の整備を進めているところです。

また、産業廃棄物の不法投棄などへの対策につきましては、警察OBなどからなる専門チームを設置し、監視・指導體制を強化するとともに、リアルタイムで通報できるスマートフォンアプリの導入や、報奨金制度の創設など、発見・通報体制を充実してまいりました。

さらに、昨年4月に全国に先駆け施行された「茨城県再生資源物の屋外保管の適正化に関する条例」に基づき、金属スクラップなどの再生資源物の適正保管に取り組んでおります。

加えて、県民の生活環境の安全を確保するため、県が行政代執行により、石岡市小見地内に堆積・放置された産業廃棄物の撤去・処分を進めており、今後とも、産業廃棄物などの不法投棄の撲滅に向け、決して「捨て得」は許さない厳格な対応を図ってまいります。

皆様方におかれましては、時代の要請である、資源循環やカーボンニュートラルの推進に向け、技術力の向上や専門的な人材の育成などに積極的に取り組んでいただきますとともに、不法投棄の監視強化などに、なお一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

結びに、茨城県産業資源循環協会のますますのご発展と、ご参会の皆様のご健勝、ご活躍を心からお祈りいたしまして、挨拶といたします。

『令和6年度不法投棄廃棄物ボランティア事業』の実施について

当協会では、協会設立20周年の記念事業として平成21年度から不法投棄廃棄物のボランティア撤去事業を実施しています。

各支部1案件ではなく、支部長会議を開催し、協会として撤去の必要性が高いと判断した案件について、行政をはじめ地域の大勢の方々への参加・協力を得て実施いたしました。

《県北支部》

令和6年10月3日（木）に、茨城県県民生活環境部廃棄物規制課、県北県民センター、常陸大宮市、支部会員など38名の方々が、常陸大宮市塩原地内に不法投棄された金属くず及びがれき類38.62tの撤去を行いました。



《県南支部》

令和6年12月14日（土）に、筑波山クリーンアップ大作戦2024に参加しました。

茨城県、石岡市、石岡市長、石岡市議会議員、茨城新聞社、支部会員など95名の方々が、旧石岡市国民宿舎つくばねから県道月岡真壁線の道路沿いに捨てられた、可燃物や瓶・缶などの不燃物及びタイヤ等250kgの回収を行いました。



《県西支部》

令和6年12月14日（土）に、筑波山クリーンアップ大作戦2024に参加しました。

茨城県、桜川市、桜川市長、支部会員など59名の方々が、桜川市役所真壁庁舎から県道月岡真壁線（湯袋峠）間の道路沿いに不法投棄されたペットボトル・空カン・ビンなどを中心にボランティア清掃を行いました。4tコンテナ車1台（280kg）の回収となりました。



協会ニュース

親睦チャリティゴルフコンペを開催

令和6年10月30日(水)宍戸ヒルズカントリークラブにて、協会会員等88名(プレー79名)の参加で第24回親睦チャリティゴルフコンペを開催しました。当日は天候にも恵まれ、プレー後、成績発表と授賞式を実施し、みなと運送(株) 橋本英実 様が優勝しました。

また、皆様からお預かりしたチャリティ募金は、(公財)茨城新聞文化福祉事業団の「愛の募金」に寄付を致しました。コンペに参加された皆さまに心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

個人成績	氏名	会社名	NET/グロス
優勝	橋本 英実	みなと運送(株)	70.4/98
準優勝	中根 将平	桜南運輸(有)	70.4/98
3位	飯塚 正雄	(株)潮来工機	70.8/78
4位	高野 竜也	高野工業(株)	71.2/88
5位	関口 和克	(株)ケイ・エム環境	71.4/81

*集計方法：18ホールストロークプレー (HDPC 無制限)



令和7年1月12日「茨城新聞」

協会からの情報提供に係る電子メールアドレスの登録について

当協会では、これまでFAXにより情報提供や照会を行ってきたところですが、FAX送信に加え、データ量の多い通知でも速やかに発信を可能とする電子メールでの配信を並行して行っております。

つきましては、電子メール配信をご希望される場合は、下記内容をメールにてご連絡下さいようお願い致します。【協会 E-mail】info@ibaraki-sanpaikyo.or.jp

- ・会社名 ・担当者名 ・電話番号
- ・メールアドレス (※可能な限り事業所内で共有できるアドレスをご記入ください。)

古矢会長が循環型社会形成推進功労者等環境大臣賞を受賞されました

令和6年11月15日（金）に、岐阜県の岐阜グランドホテル ロイヤルシアターにおいて、『第20回産業廃棄物と環境を考える全国大会』が開催され、その中で「令和6年度循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰」表彰式があり、当協会の古矢 満会長（㈱フルヤ建商）が産業廃棄物関係事業功労者環境大臣表彰を受賞されました。

全国大会は、(公社)全国産業資源循環連合会 永井会長からの挨拶の後、来賓挨拶があり、続いて令和6年度循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰式が行われました。



さらに、表彰式後「循環経済を国家戦略に」をテーマに、環境省 環境再生・資源循環局 次長 角倉一郎氏から基調講演が行われました。

安全衛生研修会を開催

令和6年11月22日（金）に開発公社ビル中会議室において、AIG損害保険(株) 中小企業セグメント営業部リスクコンサルティングユニット チーフアドバイザーとして、労働災害や賠償事故、交通事故等の事業リスク対策に係るセミナーやコンサルティング、ECP（事業継続計画）策定支援、現場安全診断等を主たる業務として活動する 大村 健二 様を講師に迎え、Zoom36名と対面16名、計52名の参加による『安全作業と災害防止』のセミナーを実施しました。

大村講師には、1. 産業廃棄物処理業における労働災害では、労働災害発生状況・労働災害防止の取り組み方針について、2. 産業廃棄物処理に係る労働災害事例の検証では、事故原因と再発防止策を考えるについて、3. 事故発生の背景にあるヒューマンエラーを改めて認識する、4. 労働災害防止のためについてご説明いただきました。安全産業と災害防止について、どのように関わっていけば良いのかを認識することができました。

協会では、第3次労働災害防止計画の重点実施事項として、「安全衛生規程作成会員の増加」を掲げ、取り組んでいます。



佐野弘明氏が不法投棄防止功労者表彰を受賞されました

令和6年11月22日（木）、茨城県主催、（一社）茨城県産業資源循環協会の共催で、茨城県庁9階講堂において『令和6年度茨城県ボランティアU.D.監視員合同研修会』が開催されました。

茨城県県民生活環境部霞ヶ浦浄化対策監兼廃棄物規制対策監 江幡一弘 様の挨拶のあと、廃棄物の不法投棄防止に向けて率先して活動し、その未然防止や早期発見等に多大な貢献のあった方の茨城県不法投棄防止功労者表彰が行われ、当協会の鹿島信販(株) 佐野弘明 様が茨城県ボランティアU.D.協会監視員として受賞されました。

また、協会設立20周年記念事業を契機に支部単位で実施してきた不法投棄撤去事業に対し、各支部長へ感謝状が贈呈されました。表彰式に続いて、(株)TOWALO（トワロ）代表取締役で、以前は千葉県庁で産廃Gメンとしてご活躍され、メディアにも数多く出演しておられる 石渡正佳 様を講師に迎え

「災害廃棄物処理対策～東日本大震災を教訓として～」というテーマで基調講演が行われました。



古矢会長（前列左から3人目）江幡対策監（前列中央）
廃棄物規制課片岡課長（前列右から3人目）
佐野様（前列右から2人目）
（後列左から）大高県央支部長・三品県北支部長・
西谷鹿行支部長・川松県南副支部長・藤枝県西支部長

産業廃棄物処理業の許可の有効期限にご注意ください

産業廃棄物処理業の許可の有効期限は5年（優良認定業者は7年）です。

許可は、更新手続きをしないと効力を失います。許可証の有効期限がいつになっているか、常に注意しておきましょう。

許可証は、常に目の届く場所に掲げましょう。

当協会では、**茨城県知事の許可**については、会員企業へ許可期限満了日の1年前、6ヶ月前、3ヶ月前に許可期限が到来する旨お知らせしております。他都道府県等で許可を取得している方にはお知らせしませんので、特に細心の注意をお願いいたします。

更新許可申請は、産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の更新許可申請（又は新規許可申請）に関する講習会を受講していないと申請書は受理されません。

許可期限間近になっての講習会受講は、遠隔地で受講しなければならない場合もあり、時間的にも、経費的にも負担が大きくなりますので、ご注意ください。

講習会修了証の有効期限は、講習会終了日の日から起算して、新規許可講習会修了証は5年間、更新許可講習会修了証は2年間です。

（都道府県によっては、その取扱いが異なる場合がありますので、あらかじめ許可申請先に確認してください。）

**2025年度産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会
及び特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会日程表(茨城会場)**

2025年度の講習会は、オンライン形式と対面形式の2つの開催形式になります。

オンライン 事前にインターネットで講義動画を視聴して受講し、会場で修了試験を受ける。

対面 会場で講義を受講し、講義後に修了試験を受ける。

許可申請に関する講習会及び特管責任者講習会日程(茨城会場)

*オンライン形式…事前にインターネットで講義動画を視聴して受講し、会場で修了試験を受ける。

課程	開催日	開始時間	受講料	定員
新規収集運搬	10月17日(金)	10:00	25,300円	110名
	12月18日(木)	10:00		
	3月6日(金)	10:00		
新規処分	3月5日(木)	13:40	39,600円 (*57,200円)	20名
更新収集運搬 (特管含む)	10月17日(金)	13:40	16,500円	110名
	12月18日(木)	13:40		
	12月19日(金)	13:40		
	3月5日(木)	10:00		
更新処分 (特管含む)	3月5日(木)	13:40	20,900円 (*33,000円)	30名
特別管理責任者	7月4日(金)	10:00	13,200円	110名
	12月19日(金)	10:00		
	3月6日(金)	13:40		

(*処分課程に収集運搬課程を追加して受講する場合)

*対面形式…会場で講義を受講し、講義後に修了試験を受ける。

課程	開催日	開始時間	受講料	定員
更新収集運搬 (特管含む)	7月3日(木)	9:00	19,800円	110名
特別管理責任者	10月16日(木)	9:05	13,750円	110名

申込方法は、JWセンターのホームページからのWeb申込のみとなります。

【 申込受付開始 】

処理業の許可講習会：2025(令和7)年3月25日(火)9:00

特責講習会：2025(令和7)年3月26日(水)9:00

※全国の日程及び申込方法については、JWセンターのホームページをご確認ください。

<https://www.jwnet.or.jp/workshop/index.html>

安全衛生委員会よりお知らせ

経営者トップによる所信表明について

当協会では、令和 5 年度から令和 7 年度までの労働災害防止計画を策定し、令和 9 年に死傷災害 996 人、死亡災害 16 人を下回ることを目標に掲げています。

そこで、協会安全衛生委員会では、経営者の意識改革を図ることが重要と考え、労働安全への意識を高めることへの強い意志を宣言し、会社全体として労働災害への共通認識をもって事業に取り組めるよう、経営者トップによる所信表明の促進を図っております。

様式は自由です。ひな型もダウンロードできますので、ぜひご活用ください。また、ご希望があれば、協会ホームページにて『企業名』『表明内容』を掲載することも可能です。ぜひご検討ください。皆様の積極的なご協力をお待ちしております。

詳細については、協会ホームページをご確認ください。



現在、12 社が所信表明を掲載中です。

経営者トップによる所信表明を行っている事業所

・株式会社 あおぞら	・丸吉産業 株式会社	・株式会社 孝建
・株式会社 松原組	・株式会社 やまたけ	・株式会社 MK システム
・株式会社 フルヤ建商	・株式会社 ケイ・エム環境	・株式会社 ニッカン
・有限会社大陽環境センター	・高野工業 株式会社	・有限会社 稲澤商店

県西支部東北地方大雨豪雨災害現地視察を実施(令和 6 年 10 月 12 日)

元日に起きた能登半島地震から何かただならぬ予感で始まった 2024 年。

「異常気象」という言葉をしばしば耳にした今夏。世界各地では記録的な高温が多発し、干ばつが誘発され、乾燥による山火事が頻発するなど、二次的な被害が数多く発生しました。日本各地では過去最高気温を観測し、連続猛暑日を更新するなど、まさに「地球が悲鳴を上げている」と感じた 1 年でした。

元日に発生した能登半島地震の復旧がままならない 9 月には、この異常気象の影響を受け、能登半島が豪雨に見舞われ、住民は再び大きな被害を受けてしまったのは皆様も記憶に新しいかと思えます。しかし、その約 2 ヶ月前の 7 月下旬。山形県や秋田県では大雨による大規模な洪水が発生し、甚大な被害を受けていたのです。藤枝支部長をはじめとする県西支部では、過去に被災した地域や新たに災害が発生した地域に迅速な支援ができるよう心掛けており、7 月下旬に発生した東北地方大雨豪雨災害は、新たな支援を計画していた矢先の被害でした。そこで、急遽予定を変更し現地視察および支援を行って参りましたので、ご報告させていただきます。



東北地方大雨豪雨災害について

- ・令和 6 年 7 月 25 日頃から梅雨前線の影響により、東北地方日本側を中心とした大雨が降る
- ・山形県では最上川流域を中心とした広い範囲で、降水量が「100 年以上に 1 度」と稀にみる規模の豪雨
- ・山形県酒田市の一部、新庄市、遊佐町では命の危険があることを示す警戒レベル 5 の緊急安全確保を発令

主な被害状況(山形県酒田市) 死者 1 名 負傷者 1 名 (新庄市では警察官 2 名がお亡くなり)

河川の氾濫・橋の崩落	荒瀬川、日向川、袖浦川が越水 / 約 300 戸において、床上・床下浸水 山間部の大沢地区にて山崩れが発生し、一時孤立状態となる
土砂崩れ	集落には約 1 万 5,000 m ³ 超の土砂が流れ込んだ 大量の土砂や木材が住宅に流れ込み、700 棟余りに被害が生じた
陥没・冠水	国道 344 号線にて道路陥没多数 冠水 574 箇所
ライフライン	停電 3,353 戸 / 断水 1,011 戸

災害から 2 ヶ月が経った 10 月 12 日、古矢会長をはじめ県西支部会員 10 名にて、山形県酒田市の矢口明子市長のもとへ支援金を届けに参りました。矢口市長との対談の中で「9 月に発生した能登半島の豪雨で輪島市・珠洲市は地震と洪水の二大災害を受けている中、東北地方に目を向けていただき大変感謝しております」と御礼の言葉を頂戴し、我々の活動の意義を改めて感じる事ができた次第です。

酒田市を訪問後、東日本大震災の震災遺構<仙台市にある荒浜小学校>を訪れました。



あれから 13 年が経ち、周辺地域は新たな街が整備され、そこには人々の日常がございました。現地に行くことで復旧・復興を感じる大切な時間となりました。

最後になりますが、この先、災害が発生しないことが一番の願いです。しかし、異常気象がもたらす災害と向き合わなければならない現実があり、異常気象の原因のひとつ「地球温暖化」は、ごみ問題と深く関係がございました。廃棄物を扱う者として、今以上に資源の循環そして温暖化対策の発展に尽力する必要があると考える 1 年になりました。

広報調査研究委員会 川嶋光貴 記

Column

広報調査研究委員会 委員長 石本雄治

「健康寿命」という言葉をよく耳にするようになりました。

これは介護などの必要がなく、自立した生活を送れる期間ということですが、2022年厚労省の専門家会議（3年ごとの調査）で男性72・57歳、女性75・45歳と報告されています。

令和5年簡易生命表による男性の平均寿命が81・09歳、女性は87・14歳を参考にすると平均寿命から健康寿命を引いた期間は日常生活に制限のある生活を送ることになります。

昨年、私の母が86歳で通所型のデイサービスへ通い始めました。玉川温泉岩盤浴やウォーターベッドで体をほぐし、レッドコードと呼ばれるロープを使った運動など、QOL向上のプログラムを週2回楽しんでいるようです。それまで出不精だった母ですが、デイサービスに通うことにより、お喋りをする友達ができたと様々な情報を仕入れてくるようになりました。また、体を動かすのも以前より楽になってきたと喜んでいました。

健康寿命を延ばすこと、母は今それを実践しています。運動で身体機能の維持をし、人とのコミュニケーションや様々な刺激で認知機能の維持をし、少しでも長く自立した生活を送れるように楽しんでもらいたいと思います。

高齢になってから慌てるのではなく、少しでも早い時期から生活習慣病の予防、適度な運動、日々の食事に気をつけていきたいものです。自立した生活を送れるということは、自分だけでなく家族や周りの人にも安心を与えることでもあります。人生100年時代、明るく楽しい日々を送りましょう。

今回、母の通っている神栖市の元気クラブらっぼの代表である矢野理恵さんにいろいろとお話を聞くことができました。

また、百聞は一見に如かずということで普段皆さんが行っているメニューを体験させてもらうことができました。



元気クラブらっぼさんは令和7年1月に公益財団法人介護労働安全センター企画「働きやすい・働きがいのある職場づくり」の茨城県代表施設に選ばれ、全国表彰されました。



レッドコードでの運動



玉川温泉岩盤浴

協会からのお知らせ

1) 会員事業所の入・退会について

令和6年8月から令和7年3月1日までに、次の会員が入・退会の手続きをしておりますので宜しくお願い致します。

《 入会 》	【正会員】	・(株)サンセイ
	【賛助会員】	・コマツ茨城(株)・日本テクノ(株)
《 退会 》	【正会員】	・(有)セリタ技建・石田道路(株)・(有)野菜クラブ
	【賛助会員】	・(株)国際商事・アメリカン・エクスプレス・インターナショナル・インコーポレイテッド

なお、協会ホームページでは、掲載を希望した会員のみ、検索システムに掲載しておりますので、是非ご利用ください。

2) 協会の動き

協会では実施・参加した事業を掲載しております。

8月	8日	関東地協懇親会 建設フェスタ実行委員会	11月	15日	産業廃棄物と環境を考える全国大会
	21日	関東地協災害廃棄物委員会		21日	茨城県ボランティアU.D.監視員研修会
	23日	女性部会第1回通常総会		22日	安全衛生研修会
	26日	いばらき自民党政調会懇談会		26日	信越北陸地域協議会オンライン配信
	27日	災害廃棄物対応研修会		28日	中間処理部会産廃許可申請講演会
	30日	エコカレッジ			行政書士会との意見交換会
	9月	4日		茨城政経懇話会	12月
5日		建廃処理料金調査検討会議	14日	筑波山クリーンアップ大作戦	
11日		中間処理部会運営委員会	19日	新規・更新収運許可講習会試験	
19日		関東地協女性部通常総会	20日	更新収運許可・特責講習会試験	
26日		第2回総務企画委員会	1月	8日	県民生活環境部長訪問
27日		エコカレッジ		10日	全産連賀詞交歓会・理事会
30日	立憲民主党意見交換会	22日		再生砕石専門部会運営委員会	
10月	1日	再生砕石専門部会運営委員会	2月	7日	産業廃棄物処理業者講習会
	3日	県北支部不法投棄撤去事業		10~11日	県外視察研修会
	5日	建設フェスタ実行委員会		13日	中間処理部会講演会
	8日	研修厚生委員会 全産連理事会		14日	青年部会関東ブロック賀詞交歓会
	9日	関東地協事務責任者会議		15~16日	防火防災管理新規講習会
	10日	第4回理事会・正副会長会議	17日	適正処理指導啓発講習会	
	15日	関東地協建廃対策委員会	26日	許可講習会事務取扱説明会	
	17日	特管産廃管理責任者講習会	3月	28日	第3回総務企画委員会
	18日	青年部女性部テーブルマナー研修会		5日	更新収運・処分混合許可講習会試験
	24日	新規・更新収運許可講習会試験		6日	新規収運許可・特責講習会試験
	25~26日	青年部県外施設見学及び意見交換会	11月	11日	全産連理事会
	30日	第24回チャリティゴルフコンペ		13日	第6回理事会・正副会長会議
	11月	5日		建設技術講演会	14日
8日		関東地域協議会		21日	青年部会施設見学及び神奈川県青年部交流会
11日		経営者協会環境行政説明会		28日	中間処理部会運営委員会
		産業廃棄物と環境を考える全国大会			研修厚生委員会

協会ホームページお知らせ掲載内容(8月～3月)*詳しくは、協会ホームページをご覧ください。

- ・令和7年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について
- ・物資の流通の効率化に関する法律に係る説明会の開催について
- ・出生後休業支援給付及び育児時短就業給付の創設に係る周知について
- ・資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律の一部施行に関する通知について
- ・2025年度許可等講習会の開催日程の公表日等について
- ・「エコ・ファーストを目指す企業の環境経営セミナー」について
- ・「令和6年度産業廃棄物検定(廃棄物処理法基礎)第8回」開催のご案内
- ・産業廃棄物管理票(マニフェスト)の価格改定について(2025年4月1日～)
- ・令和6年度化学物質管理強調月間の実施に伴う協力依頼について
- ・茨城県建設技術管理センター試験料金の改定について
- ・令和6年度「建設発生土の適正な管理に関する講習会」開催案内について
- ・【厚労省より入札公告のご案内】医療用防護具等の再生処理等の廃棄物処理業務(東日本エリア)
- ・令和6年度(第75回)全国労働衛生週間を迎えるにあたって 全国産業資源循環連合会会長メッセージについて
- ・(環境省)令和6年度政府支援策一覧のお知らせ
- ・2024年度「医療関係機関等を対象にした特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会」の開催について
- ・職場における熱中症予防対策の徹底について
- ・不適正保管産業廃棄物撤去等業務にかかる入札公告について
- ・令和6年度(第75回)全国労働衛生週間に関する協力依頼について
- ・廃棄物処理×脱炭素化によるマルチベネフィット達成促進事業の公募について
- ・産業廃棄物処理助成事業について
- ・省CO2型プラスチック高度リサイクル設備導入事業等の公募について
- ・「経営者の皆様へ」経営者トップによる所信表明について

理事会の開催結果について

令和6年度第3回理事会(令和6年7月25日) ホテル・ザ・ウエストヒルズ・水戸

- (1) 協議事項
 - ①各業務委員会の業務計画について
 - ②令和6年度不法投棄廃棄物ボランティア事業について
- (2) 審議事項
 - ①入会の承認について
 - ②令和6年度環境保全功労者表彰者の推薦について
 - ③その他
- (3) 報告事項
 - ①支部・部会の報告について
 - ②その他
- (4) その他
協議事項、審議事項とも原案どおり承認されました

令和6年度第4回理事会(令和6年10月10日) 茨城県開発公社ビル

- (1) 審議事項
 - ①入会の承認について
 - ②令和6年度茨城県不法投棄防止功労者表彰に係る推薦について
- (2) 報告事項
 - ①令和6年度事業報告及び収支状況報告(8月末)について
 - ②令和7年度理事会等の日程について
 - ③支部・部会の報告について
 - ④その他
- (3) その他

協議事項、審議事項とも原案どおり承認されました

第5回理事会(令和6年12月5日) 茨城県開発公社ビル

- (1) 協議事項
 - ①令和7年新春賀詞交歓会の開催について
 - ②全産連マニフェストの価格改定について
 - ③役員候補者の推挙について
- (2) 審議事項
 - ①入会の承認について
- (3) 報告事項
 - ①令和6年度事業報告及び収支状況報告(10月末)について
 - ②業務委員会・支部・部会の報告について
 - ③その他
- (4) その他

協議事項、審議事項とも原案どおり承認されました

2025年4月1日よりマニフェストの価格が変わります。

原料価格や印刷費等の値上げに伴い、マニフェストの発行元である(公社)全国産業資源循環連合会より価格改定の連絡がありましたので、令和7年4月1日から産業廃棄物管理票(マニフェスト)の販売価格を改定させていただくことといたしました。

また、「建設六団体副産物対策協議会」発行の建設系マニフェスト販売価格及び配送料金につきましては、現時点で変更はありません。

つきましては、内容をご確認いただき、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

【2025年4月1日ご注文分からの販売価格】

マニフェスト	種類	現行(税込)		改訂後(税込)
産業廃棄物マニフェスト	単票	1箱 ¥3,000	➡	<u>1箱 ¥3,300</u>
	連続表	1ケース ¥15,000		<u>1ケース ¥16,500</u>

*改定後のマニフェスト購入申込書は、4月1日より当協会のホームページよりダウンロードできます。 <http://www.ibaraki-sanpaikyo.or.jp/>

また、ダウンロードが出来ない場合は、事務局までご連絡いただければ申込書をFAX致します。

賛助会員（58社）

賛助会員一覧

令和7年3月1日現在

旭化成建材(株)境工場	☎0280-87-5232	ジェーワン(株)	☎0296-73-6076
(株)ADEKA 鹿島食品工場/鹿島化学品工場	☎0299-97-3363	(株)JEMS	☎029-863-7215
イーテラス(株)	☎03-5530-8167	住友建機販売(株)関東甲信越統括部茨城支店	☎050-9001-8607
(株)伊藤製鐵所 筑波工場	☎029-837-2111	(株)センチュリーホーム 東京支社	☎03-5806-5300
茨城県アスファルト合材協会	☎029-225-6244	損害保険ジャパン(株)茨城支店日立支社	☎0294-23-3381
(一社)茨城県環境管理協会	☎029-248-7431	(株)第一安全	☎029-302-3200
(一社)茨城県経営者協会	☎029-221-5301	(株)大紀アルミニウム工業所 結城工場	☎0296-32-3311
(一社)茨城県建設業協会	☎029-221-5126	ダイキン工業(株)鹿島製作所	☎0479-46-2441
茨城県再生資源事業協同組合	☎0296-77-5764	(株)タウ 水戸支店	☎029-300-2007
茨城セキスイハイム(株)	☎029-303-8103	高砂製紙(株)	☎0297-24-0611
(株)エス・ディー・エス・バイオテックつくば研究所	☎029-847-0300	高須行政書士事務所	☎029-862-2730
(株)ENEOS マテリアル鹿島工場	☎0299-96-2510	高橋行政書士法人	☎0280-22-1008
(株)MCエバテック つくば分析センター	☎029-886-3951	(株)武井工業所	☎0299-24-5200
遅塚行政書士事務所	☎029-225-6685	(株)中央環境行政事務所	☎029-305-5322
花王(株)鹿島工場	☎0299-93-8311	中天通商(株)	☎0280-33-3390
鹿島石油(株)鹿島製油所	☎0299-97-3104	(株)つくば保険事務所	☎029-855-2252
鹿島都市開発(株)	☎0299-92-3555	トーソー(株)つくば事業場	☎0297-52-2111
鹿島ポリマー(株)	☎0299-96-7261	日本製鉄(株)東日本製鉄所鹿島地区	☎0299-84-2912
(株)環境研究センター	☎029-839-5501	日本テクノ(株)水戸営業所	☎029-302-5395
(株)環境総合研究所 北関東支社	☎029-303-7581	(株)日本トリム	☎03-3537-1611
(株)関電工 茨城支店	☎050-3133-2075	日立建機日本(株)茨城支店	☎029-847-5432
行政書士法人水戸総合事務所	☎029-251-3101	(株)日立産業制御ソリューションズ	☎0294-53-6115
キューピー(株)五霞工場	☎0280-84-2596	(株)日立製作所 日立事業所	☎0294-21-1111
(株)クレハ 生産・技術本部樹脂加工事業所	☎0299-26-1181	ファンファーレ(株)	☎050-1748-2697
KTS(株)	☎048-483-4883	三菱ケミカル(株)茨城事業所	☎0299-96-1142
コベルコ建機日本(株)茨城営業所	☎029-304-5501	水戸赤塚行政書士事務所	☎029-297-3066
コマツ茨城(株)	☎029-304-3810	(有)ミワ総合設計	☎029-305-3222
(株)サンアップ	☎029-852-4490	ユニマテック(株)	☎0293-42-2161
(株)サンライフコーポレーション	☎0296-73-6691	(有)ライフサービス	☎029-304-4774

*会報の発送とともに、事業所等の製品やサービス等を掲載したチラシ等の同封発送サービス、また、メール一斉送信サービスを行っております。情報発信のツールとして、是非ご活用ください。

ご希望の方やご不明な点等がございましたら、協会事務局までお問い合わせください。

一般社団法人 茨城県産業資源循環協会事務局

〒310-0852

水戸市笠原町 978-25(茨城県開発公社ビル4F)

【電話】029-301-7100【FAX】029-301-7103

【E-mail】info@ibaraki-sanpaikyo.or.jp

【ホームページ】http://www.ibaraki-sanpaikyo.or.jp



顧客情報を基点に、様々な業務を一元管理。



業務間の **スムーズな連携** で、
事業成長 が加速する！

※出典：富士キメラ総研
「2023 ESGイノベーションによって実現するサステナビリティ」
「2023 ESG業界別市場の現状と将来展望」
金額ベースベンチマークシェア 2022年度実績

環境将軍[®]R

廃棄物処理・資源リサイクル業向け
基幹システム

- 顧客管理を効率化し営業活動にリソースを割きたい
- 業界で差別化を図るため社内のDXを推進したい
- 迅速な意思決定のため社内の情報を一元化したい
- 業務効率アップで、経費を削減したい

業務全体を最適化するシステムで
部署間連携と生産性が向上！



どんなことでも、お気軽にお問合せください



ITで環境問題に挑む



フリーダイヤル

エコなしくみ

0120-857-493

本社：〒305-0033 茨城県つくば市東新井31-13
京都事業所/名古屋営業所/福岡営業所

Mail: h-eigyau@j-ems.jp

https://www.j-ems.jp/shogun/solution

環境将軍R

検索

